



館林市蓄電池設備等設置補助金に関する Q&A ～ よくあるお問い合わせ ～

補助金制度全体に関すること

Q, 蓄電池・V2Hを設置(購入)する前に申請が必要ですか。

A, 設置(購入)後に申請をお願いします。

Q, 令和7年4月1日以前に設置(購入)した蓄電池・V2Hは補助の対象になりますか。

A, 対象外です。

令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)に設置(購入)した蓄電池・V2Hが補助の対象となります。

Q, 申請の受付期間を教えてください。

A, 令和7年6月2日(月)～令和8年3月31日(火)(※土日祝日を除く)です。

時間は開庁時間(午前8時30分～午後5時15分)とさせていただきます。

※予算額に達した時点で受付を終了します。

Q, 予算はいくらですか。

A, 定置用・ポータブル・V2Hそれぞれ合わせて400万円です。

Q, 昨年度、補助金の交付を受けましたが、今年度新たに2台目を設置(購入)しました。
もう一度、補助金の申請できますか。

A, 申請できません。

年度に係わらず、定置用・ポータブル・V2Hそれぞれ1世帯につき1回限りの申請となります。

Q, リース品は補助対象ですか。

A, リース品等、申請者に所有権がない設備は補助金の対象外です。

Q, 申請者以外のアプリで補助金(ぽんちゃん Pay)を受取ることは可能ですか。

A, 可能ですが、別途【アプリ型】委任状の提出が必要です。

また、プリペイドカード交付を選択していただき、交付後に申請者以外のアプリにポイント移行していただくことも可能です。

定置用リチウムイオン蓄電池(固定型)に関すること



Q, 今年度中に複数台購入した場合、2台目以降も申請できますか。

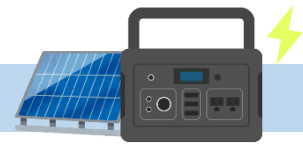
A, 申請できません。

定置用・ポータブルそれぞれ1世帯1台限りの申請とさせていただきます。

Q, 蓄電池の増設の場合でも申請できますか。

A, 過去に補助金を受けていない場合に限り申請可能です。

ポータブルリチウムイオン蓄電池(移動型)に関すること



Q, 蓄電池のみ購入した場合は対象になりますか。

A, 対象外です。

令和7年4月1日以降に購入した蓄電池と、それに対応する専用の太陽光パネルを購入後に申請をお願いします。(※屋根上の太陽光パネルは該当しません)

Q, 専用の太陽光パネルのみ購入した場合は対象になりますか。

A, 対象外です。

令和7年4月1日以降に購入した蓄電池と一緒に申請をお願いします。

Q, 今年度中にポータブルリチウムイオン蓄電池を複数台購入した場合、2台目以降も申請できますか。

A, 申請できません。

定置用・ポータブルそれぞれ1世帯1台限りの申請とさせていただきます。

Q, 蓄電池と専用の太陽光パネルのメーカーが異なっても申請はできますか。

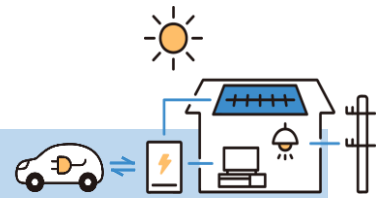
A, 申請可能です。

購入した蓄電池と太陽光パネルで蓄電が可能かご確認いただいたうえで、申請をお願いします。

Q, リン酸鉄リチウムイオン蓄電池でも申請できますか。

A, 申請可能です。

電気自動車等用充電システム(V2H)に関すること



Q, 以前、太陽光発電システムで補助を受けた場合、V2Hの補助申請は可能ですか。

A, 申請可能です。

Q, 電気自動車を持っていなくても補助の対象になりますか。

A, 対象外です。

V2Hが利用可能な車両を所有していることが申請条件です。